



=====

(一社)全国農業改良普及支援協会では、令和7年度スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業(全国推進事業)により、スマート農業技術を活用し、その導入効果を大幅に高める栽培体系への抜本的な転換等を行っている先行事例を効果的に横展開するための取組を支援しています。

このたび、下記により、スマート技術体系の横展開を図る産地等の公募(第二次公募)を行っておりますので、お知らせいたします。

地域や品目を問わず募集しておりますが、特に野菜や果樹の取組、関東近郊以外の地域での取組をお待ちしております!

1 支援内容

スマート農業技術を活用し、その導入効果を大幅に高める栽培体系への抜本的な転換等を行っている先行事例を効果的に横展開するための産地の取り組みを支援します。

2 支援対象となる取り組み

- ア. 展示圃場の設置
- イ. 講習会・研修会の開催
- ウ. その他ア、イに関連する必要な推進活動

3 応募団体の要件

都道府県・市町村・国研・独法・JA・JA連合会・農業者・民間企業・任意団体等

4 応募方法

公募要領をご確認の上、指定の応募申請書により6月26日までに(一社)全国農業改良普及支援協会宛電子メールでお申し込みください。  
詳細は、(一社)全国農業改良普及支援協会ホームページをご覧ください。

▼詳細はこちら

(一社)全国農業改良普及支援協会ホームページ(外部リンク)  
<https://www.jadea.org/news/20260525-2/>

※お問い合わせ先

(一社)全国農業改良普及支援協会(担当:佐野)(03-5817-4992)

=====

◆農業支援サービス事業者を支援する公募を実施中!  
(スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業)

=====

農業支援サービス事業者(農作業受託等を通じて農業者をサポートする者)に対し、コンバインやドローン等の農業機械の導入、ニーズ調査や専門人材の育成等を幅広く支援する事業を公募中です(申請期限7月14日)。なお、申請書類は事前に確認機関の確認を受ける必要がありますのでご注意ください(※)。(今回の公募以降も、予算の残があれば公募を行いますので、適宜ホームページをご確認ください。)

農業支援サービス事業者は、農業分野とは直接関係のない事業者もなることが可能です（例：建設業者等。個人・法人も問いません。）。普及指導員の皆様におかれては、この機会に、管内の事業者幅広くご紹介いただき、農業現場の人手不足の解消等に役立つ農業支援サービスの推進にご協力をお願いいたします。

※書類等確認機関への提出期限 6月26日

書類等確認機関（（一社）農林水産航空・農業支援サービス協会 HP（外部リンク）<https://j3a.or.jp>）にご確認ください。

▼詳細はこちら

・農業支援サービス関係情報

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html>

・事業の公募情報等

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/260529\\_140-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/260529_140-1.html)

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課

（担当：サービスユニット）（03-6744-2107）

=====

◆令和8年度も「国内資源肥料フォーラム」等が開催されます！

=====

農林水産省では、国内資源由来肥料の利用拡大を目指し、肥料関係者間のマッチング機会の提供を行っています。

令和8年度は、マッチングフォーラムを北海道（令和9年1月）と佐賀県（同年2月）で開催します。また、シンポジウムを大阪府（令和8年9月）と東京都（同年10月）で開催します。

フォーラムでは、肥料原料供給事業者、肥料メーカー、肥料利用者等が一堂に会し、基調講演や取組事例の紹介のほか、約40団体がパネル出展を行います。どなたでも、無料で出展・来場できます。関係者への周知のほどよろしく願います。

▼詳細はこちら（外部リンク）

<https://agri.mynavi.jp/hiryo-forum/#outline>

※お問い合わせ先

（株）マイナビ 地域活性CSV事業部（03-6267-4019）

農林水産省 農産局 技術普及課

（担当：井上、沼澤）（03-6744-2107）

++・…… 病害虫発生予報の発表について ……・++

=====

◆「令和8年度 病害虫発生予報第3号」（令和8年6月10日（水）付け）を発表しました

【消費・安全局植物防疫課】

=====

農林水産省は、今後の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第3号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれては、病虫害防除所等と連携し、地域での防除が確実に実施されるようご指導をお願いします。

○今後発生量が多くなると予想される主要な病虫害及び地域

- ・ 水稲では、いもち病（葉いもち）の発生が、北東北、東海及び近畿の一部の地域でやや多くなると予想されています。
- ・ 野菜では、きゅうり及びトマトのコナジラミ類の発生が、北関東及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 果樹では、果樹カメムシ類の発生が、全国的に多くなると予想されています。また、かんきつのそうか病の発生が、南関東、東海及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、ねぎのアザミウマ類等、地域によっては多くなると予想されている病虫害があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期の防除を実施してください。

○「令和8年度 病虫害発生予報第3号」の発表について（令和8年6月10日（水）付け農林水産省プレスリリース）はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/260610.html>

※ 都道府県の発表する病虫害発生予察情報と併せてご利用ください。

○都道府県の病虫害発生予察情報などはこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 国内防除第2班

(03-3502-3382)

++・…… 施策情報 ……・++

=====

◆グリーンな栽培体系加速化事業の要望調査実施中！

高温対策も併せてぜひご活用ください！

【農産局技術普及課】

=====

グリーンな栽培体系加速化事業の要望調査を、令和8年6月8日（月）から7月3日（金）まで実施しています。

本年は全国的に気温が平年より高いと予想される中、本事業ではこれまでの環境にやさしい栽培技術に加え、高温による農作物の品質や収量の低下を回避する気候変動適応技術についても検証対象となっています。

農作物への影響や費用対効果等に関する懸念から導入が進んでいない技術がございましたら、ぜひ本事業の活用をご検討ください。

▼詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html#ankor-yosan>

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課

(担当：藤路、土屋) (03-6744-2107)

=====

◆グリーンな飼養体系加速化事業の要望調査実施中！

【畜産局総務課】

=====

グリーンな飼養体系加速化事業の要望調査を、令和8年6月8日(月)から7月3日(金)まで実施しています。

本事業では環境にやさしい飼養技術※を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

畜産分野において、効果やコスト面で導入をためらっている環境にやさしい技術がありましたら、ぜひ本事業の活用をご検討ください。

▼詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l\\_tiku\\_manage/250515.html](https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_tiku_manage/250515.html)

※お問い合わせ先

農林水産省 畜産局 総務課

(担当：川上、森本) (03-6744-0568)

=====

◆知財初級者のための農業知財基礎セミナー実施のお知らせ

【公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会】

=====

農林水産・食品分野における知的財産の基礎をオンラインで学ぶことができる「知財初級者のための農業知財基礎セミナー」を実施しています。

本セミナーでは、開発・生産・販売等の様々な事業の段階毎に科目を作成しており、これらと関わる知的財産を皆様の業務とも関連させながら学ぶことができるものとなっています。

また、eラーニングシステムを使用したオンライン学習のため、好きなタイミングで受講いただけます。

普及指導員の皆様におかれましては、本セミナーを現場へ周知いただくとともに、ご自身の知的財産学習にぜひ活用ください。

▼詳細はこちら

参考URL (外部リンク)

<https://www.jataff.or.jp/project/chizai/index.html>

【開催方法】 eラーニングシステムを使用したオンライン学習

(無料、1科目約30分程度、全10科目)

【対象】 普及指導員、地方公共団体知財担当者、JA担当者、農業事業者 等

※お問い合わせ先

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）  
イノベーション事業部（03-3509-1161）  
農林水産省 輸出・国際局 知的財産課  
（担当：中西、佐賀）（03-6738-6442）

◆＜締切間近 6/17＞花粉交配用昆虫に関する勉強会を開催します！

【農産局園芸作物課】

この度、6月22、23日に「園芸作物の安定生産に向けた花粉交配用昆虫に関する勉強会 in 北海道」を開催いたします。

勉強会では、花粉交配による園芸作物の安定的な品質及び生産量を確保するため、各産地における理解を深めることを目的に、花粉交配用蜜蜂をとりまく現状、蜜蜂増殖・代替昆虫に係る基礎知識や、産地と養蜂家の連携事例等について紹介いたします。

普及指導員の皆様におかれましては、本勉強会を通して蜜蜂不足に備えた体制づくりや不足時の対応等についてぜひ参考にしていただければと思いますので、積極的なご参加をお待ちしております。

▼詳細はこちら

（一社）日本施設園芸協会HP（外部リンク）

<https://jgha.com/youhou/>

▼お申込みは、以下リンク先の申込フォーム（外部リンク）に必要事項をご記入ください。

【申込締切：令和8年6月17日（水）】

<https://business.form-mailer.jp/fms/764fbel1348673>

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課  
（担当：石原）（03-3593-6496）

◆国産野菜シェア奪還プロジェクト令和8年度シンポジウム開催のお知らせ

【農産局園芸作物課】

農林水産省では、輸入品が国内消費の約3割を占める加工・業務用野菜の国産品への切替えを図るため、「国産野菜シェア奪還プロジェクト」として、加工・業務用野菜の活用拡大に向けた取組を行っています。

このたび、「鮮度保持・冷凍技術を活用した野菜の周年安定供給」をテーマに、産地における安定供給の取組についてや、最先端の鮮度保持技術等を紹介するシンポジウムを開催します。（事前登録制）

普及指導員の皆様におかれましては、国産野菜の活用拡大に向けて、本プロジ

ェクト及びシンポジウムの開催をぜひ広く周知いただきたく、ご協力のほどよろしくお願ひします。

▼日時：令和8年6月18日（木）13:30～15:30

▼場所：中央合同庁舎4号館 12階 会議室  
（対面及びMicrosoft Teams を活用したオンライン併用）

▼詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/kokusan\\_shea\\_dakkan.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/kokusan_shea_dakkan.html)

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課

（担当：小林、豊田）（03-3501-4096）

◆令和8年度地域特産物マイスター候補者の募集・推薦について

【農産局果樹・茶グループ】

公益財団法人日本特産農産物協会は、地域特産作物（茶、伝統野菜、薬用作物等）の栽培・加工技術などについて、卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者となる人材を「地域特産物マイスター」として認定・登録をしています。

普及指導員の皆様におかれましては、積極的な人材発掘、推薦についてご協力をお願ひします。

応募期限：令和8年9月30日（水）

応募方法：申請書・推薦書を都道府県の担当部局に提出

認定対象：地域の立地条件や独自の技術により生産される農産物や食品等

対象者：対象となる地域特産物の生産、加工等におおむね10年以上携わっている実践的な農業従事者、農産加工関係者等で、卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材

▼詳細はこちら

公益財団法人日本特産農産物協会ホームページ（外部リンク）

<http://www.jsapa.or.jp/mister/index.html>

※お問い合わせ先

公益財団法人日本特産農産物協会

（担当：寺田、吉川）（03-6689-9428）

農林水産省 農産局 果樹・茶グループ

（担当：小野澤）（03-6744-2512）

◆ノウフク・アワード2026 8月24日までエントリー受付中！

【農村振興局都市農村交流課】

多様で魅力的な農福連携の取組を表彰する「ノウフク・アワード2026」のエントリーを6月15日より募集します。受賞された取組は、農林水産省ホームページや関係団体を通じて全国的に広く発信してまいります。

普及指導員の皆様におかれましては、日頃の巡回指導や関係者との意見交換等の機会を通じて、農福連携に取り組まれている皆様へ本アワードの応募をご案内いただくなど、ご協力をお願いします。

▼詳細はこちら（外部リンク）

<https://noufuku.jp/award/>

※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 農福連携推進室  
(担当：浅沼、本多) (03-3502-0033)

=====

◆担い手向けに機械導入等を支援！！  
地域農業構造転換支援事業の要望調査実施中！！

【経営局経営政策課】

=====

本事業は、地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援するものです。現在、要望調査を実施していますので、事業の活用をお考えの方は市町村にご確認ください。

▼詳細はこちら

([https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7\\_chiiki\\_nougyou/251223.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7_chiiki_nougyou/251223.html))

▼主な事業要件

- ・補助率：3/10 以内 補助上限額：個人 1,500 万円以内、法人 3,000 万円以内
- ・対象者：地域計画に位置付けられた担い手
- ・成果目標（次のいずれか 1 つを設定）
  1. 経営面積の 3 割又は 4 ha 以上の拡大
  2. 付加価値額 1 割以上の拡大
  3. 労働生産性 3 %以上の向上

普及指導員の皆様におかれましては、担い手の経営改善に向けた本事業の推進についてご協力のほどよろしく申し上げます。

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 経営政策課 担い手・法人総合対策室  
(03-3502-6444)

=====

◆労災保険の加入推進のお願い

【経営局就農・女性課】

=====

農業分野においては、農作業中の事故が依然として多く発生しており、安全対策の徹底はもちろんのこと、労災保険の加入を進めることが重要です。

従業員に労働災害が発生した場合、雇い主は数百万～数千万円の災害補償責任を負う可能性があります。労災保険は雇い主と従業員の双方を守る制度です。

今回、労災保険の加入推進のための周知・啓発資料を作成しました。

普及指導員の皆様におかれましては、以下リンク先に掲載しているチラシにより農業者の労災保険の積極的な加入に向けた周知へのご協力をよろしくお願い致します。

▼詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/roudou\\_housai/attach/pdf/rousai-21.pdf](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/roudou_housai/attach/pdf/rousai-21.pdf)

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課

(担当：菅原・福士) (03-6744-2160)

=====

◆農業用ハウスの保険に入っていますか？

【経営局保険監理官】

=====

これから本格的な台風シーズンとなります。

国では、農業用ハウスの公的保険として、園芸施設共済を用意しています。

・近年多発する台風・大雪はもちろん、地震、車両の衝突、獣など幅広く補償

・基本契約部分は、掛金の半分を国が負担

・昔より制度が拡充され、特約により、古いハウスも手厚い補償が可能

現在、8割の施設園芸農業者にご加入いただいております。

詳しくはお近くの農業共済組合(NOSAI)までお問い合わせください。

普及指導員の皆様におかれましても、園芸施設共済の加入推進等について、ご協力をお願いいたします。

▼詳細はこちら

○園芸施設共済について詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-200.pdf>

○各地域の農業共済組合(NOSAI)連絡先一覧はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 保険監理官付園芸施設班 (03-3502-7394)

=====

◆農業版BCPに関するパンフレットを公表しました！

【経営局保険課】

=====

近年、大規模な自然災害が日本各地で多発しています。こうした自然災害等のリスクに備えて、平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法などをあらかじめ取り決めておく計画が、BCP(事業継続計画)です。

この度、農業者の皆様がBCPを策定するきっかけとなるよう、農業者の方々  
が実際に経験された災害の事例と、減災・復旧に向けた取組をまとめたパンフレ

ットを、農林水産省WEBサイトにおいて公表しました。

普及指導員の皆様におかれましては、本パンフレットを活用した農業版BCPの推進についてご協力をお願いいたします。

▼詳細はこちら

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff\\_bcp.html#zirei](https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html#zirei)

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 保険課

(担当：藤原、西原) (03-6744-7148)

=====

◆(みどり戦略技術紹介) 茶園用除草機による茶園除草の省力化

【大臣官房政策課技術政策室】

=====

近年、有機栽培や農薬使用量の少ない茶に対する需要が高まる中、除草剤を使わない手取り除草は多くの労力を要し、作業者の確保も課題となっています。そこで、うね間や樹冠下の雑草を根元から掻き取るアタッチメント式の茶園用除草機が開発されました。

本技術により、除草作業の省力化が図られ、手取り除草と比べて作業時間を大幅に削減できます。なお、機械除草後には補完的な手取り除草が必要です。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

普及指導員の皆様におかれましては、本技術をはじめ、カタログに掲載されている技術の活用をご検討いただき、生産現場で広く活用されるようご指導及びご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：茶) (PDF：539KB) p. 3  
茶園用除草機による茶園除草の省力化

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/07\\_midori\\_catalog\\_5\\_tea.pdf#page=3](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/07_midori_catalog_5_tea.pdf#page=3)

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 政策課 技術政策室

(担当：中野、小松崎) (03-3502-3162)

=====

◆「ため池防災工事のための堤体対策工法選定マニュアル」を公開しました

【農林水産技術会議事務局 研究企画課】

=====

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」)は、「ため池防災工事のための堤体対策工法選定マニュアル」を公開しました。

本マニュアルでは、自治体のため池担当者に向けて、決壊した場合に人的被害

を与えるおそれのあるため池の防災工事(堤体対策)をする際に、対策工法を合理的かつ効率的に選定するフローを示しています。

工法選定の属人化や検討期間の長期化を解消することで、ため池防災工事の迅速化に貢献します。

普及指導員の皆様におかれましては、ため池防災工事の計画や指導にあたり、現場での検討材料として本マニュアルをご参照ください。

▼詳細はこちら (外部リンク)

[https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/press/laboratory/nire/175753.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nire/175753.html)

※お問い合わせ先

農研機構お問い合わせフォーム (外部リンク)

<https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課 戦略的実装班  
(担当：吉田、佐藤、松永) (03-3502-7407)

◆よくある知財の悩みに対する弁護士の助言を、Q&A方式で配信中！

【農林水産技術会議事務局 研究企画課】

農林水産省では、研究機関によくある知財の悩みと、それに対する弁護士の助言をQ&A方式で紹介する「農林水産研究知財ネットワーク通信」を配信しています。今年度は、「試験研究目的で農家に種苗を譲渡したが、農家が収穫物を売ってしまったことが判明、未譲渡性は大丈夫？」「侵害疑義品のDNA分析を行いクロ判定が出たが、侵害立証はこれで十分？」などのケースを配信予定です。

弁護士の助言が気になる方は、下記リンクから配信登録をお願いします。バックナンバーもぜひご覧ください。

▼詳細はこちら

メールマガジン「農林水産研究知財ネットワーク通信」

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/chizai/mailmagazine.html>

お申込みフォーム

<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=8UXaNizdH02vElq-RrmZIfi7CqUAqtFMnztRS-UPHy5UNFZMNzRNUVFDN1lZT0hCSDRONDVaTlVPTy4u&route=shorturl>

※お問い合わせ先

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課 知財班

(担当：松本、藤田、奥岡、田中) (03-3502-7436)

※メルマガの配信登録はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h\\_mailmag/index.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html)

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」

のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。